

令和4年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算

令和4年度所沢市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,625,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和4年2月17日提出

所 沢 市 長 藤 本 正 人

第1表

歳入歳出予算

歳入		単位 千円
款	項	金額
1 保険料		4,796,057
	1 後期高齢者医療保険料	4,796,057
2 使用料及び手数料		2
	1 手数料	2
3 繰入金		817,663
	1 他会計繰入金	817,663
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		11,277
	1 延滞金加算金及び過料	700
	2 償還金及び還付加算金	10,575
	3 雑入	2
歳入	合計	5,625,000

歳 出

単位 千円

款	項	金 額
1 総務費		97,640
	1 総務管理費	77,284
	2 徴収費	20,356
2 後期高齢者医療広域連合納付金		5,516,785
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	5,516,785
3 諸支出金		10,575
	1 償還金及び還付加算金	10,575
歳 出	合 計	5,625,000

第2表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
令和5年度開始前に契約事務を行う業務 (委託料)	令和5年度まで	契約により決定した額
封入封緘業務委託料	令和5年度まで	9,794千円
帳票類作成委託料	令和5年度まで	288千円